

行財政改革推進委員会における意見および大綱原案への反映状況

1. 市の状況説明及び4次行革の進捗に関する意見と対応案【第1回】

No.	項目/意見	対応案
	市の状況説明後の意見	
1	・選択と集中が必要である。	既存事業・制度等の見直しで推進する。
2	・長期的展望として、ヘルスケアウェルネス戦略と若年家族を呼び込む子育て支援が大切だ。	・まち・ひと・しごと創生総合戦略で推進する。
3	・4次行革において目標値は分析して出したのか。委員会の役割として目標値を考えるのか。	・4次行革における目標値の分析は、目標項目ごとに異なっていたと推察する。 ・目標値について、ご意見をいただきたい。
No.	4次行革の進捗について	
4	・例えば、給食委託後のフォローアップはしているのか。(乗鞍高原日野山荘の廃止など含む) ・事業廃止などを行った場合、3年後位にフィードバック点検をすることも必要なのではないか。	・委託、廃止などの場合、事前に利用者、市民への説明は丁寧に行っている。 ・実施後もご理解いただいていると認識している。
5	・470の実施項目のうち、9割以上が良好に進捗したという結論で、良いことだと認識するが、改革の本質として項目の重みづけが必要なのではないか。例えば、「公債費負担比率」は達成できていない。	・470の実施項目(4次期間に行うこと)がすべてできたとしても、主要数値目標が改善されない結果となることがある。5次でも主要数値目標の考え方を整理したい。
6	・他計画でもそうだが、「達成された」との結論でも、日野市がどう変わったのかがみえる形でないと市民の納得が得られないのではないか。	・5次行革の全体像の参考にさせていただく。

2. 5次行革の枠組み(案)に関する意見と対応案【第2回会議】

No.	項目/意見	対応案	反映・備考
	①-1 行財政改革大綱で扱う「行財政改革」の定義・範囲【第2回会議】		
7	・改革と改善を意識した言葉づかいにすることが必要。改革は「根本的に何かを変えること」と理解する。例えば縦割り行政を廃して組織横断にするなどがあげられる。	・改革と改善の違いを意識し、表現も再整理する。	・大綱全体に反映
8	本日の資料にある行革の定義「行政サービスをよりよく提供するための仕事のやりかたや仕組みの改善」というのは違和感があるため、表現を工夫すること。	・大綱において、「行財政改革の定義」という表現は使わない方向で、例えば「行財政改革大綱の範囲」として内容を見直して掲載する。	・大綱 第1章(3)5次行革大綱の範囲に記載。
9	・仕事のやり方や仕組みの改善と上げているのに「職員育成」が入らないのに違和感を覚えるが、具体的には人材育成基本方針で行っていくということは了解した。	・人材育成についても方向性は記載する。なお、具体的な取組みは人材育成基本方針に沿い、別途進める。	・大綱 第1章(2)「5次行革大綱の位置付け」 第4章基本方針Ⅱ(2)組織の生産性の向上に反映
10	・「改革」とは今までできなかったことをやることであると理解する。例えば、縦割り行政を廃して横断的に出来るやり方に変えていくなどが改革のイメージである。	No.7と同様	・大綱 第4章基本方針Ⅱ(2)組織の生産性向上に反映

No.	①-2実施項目数の絞りこみについて【第2回会議】	反映・備考
11	・4次と比べ、行財政改革の範疇に絞り込むことは異論はないが、4次の未達成事項などで重要な事項は引き継ぐこと。	・「実施計画」において、5次行革の範囲に入る4次の未達成項目で重要な項目について、引き継ぐものは、「継続」等の表現で、わかるようにする。
12	・基本的に大きな項目を順位づけして3位ぐらいまで集中的にやるというのが改革である。	・ご意見として伺う。選択と集中は重要であるが、財政効果は薄いものでも、各課、全庁がさまざまな取組を行うことで、職員の意識向上を図る必要がある。
13	・何がシンプルなのかということ。日野市の方向性を明確にして、その課題に絞り込むというコンセプトがないと、単なる手段だけの改革に見えてしまう。「なんのため」という視点があるべきである。	・背景や目的などを明記する。 ・人材育成基本方針では、「なぜ」「なんのために」行うのかを常に考える職員の育成を目指している。
14	・行財政改革を行ってきて20年たった。ある意味出尽くした感がある。原点に戻って、「仕事の仕組みや改善」は必要だと思うが、そのビジョンが「歳入確保と歳出削減」というのは、流れが乖離している感じがする。	・ビジョンは、「持続可能性のある未来」の実現に修正する。しかし、大綱の中でなぜ歳入確保と歳出削減はテーマとなっているのかを明記する。
15	・財政指標に重きを置くと、財政改革プランになるリスクがある。	・財政指標を行革に掲げている自治体は多いが、指標内容を今後検討する。
16	・職員が民間に任せなくても効率化を図るとい意識を持てば、アウトソーシングする必要もないのではないか。	・行政と民間で、より低コストで高水準のサービスを提供するために行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入を考える。 ・これ以上の人件費も増加、職員数の増員が難しい中で、定型的業務を中心に民間活力の導入を行う中で生み出された職員を、増大する事務量に見合う適正配置を行うという考えである。委託等の実施にあたり、行政としての責任を果たすことや法令遵守を図り、必要な事業評価、管理体制の向上・強化を目指す。
No.	②5次行革大綱の目的	反映・備考
17	・意見なし	—
No.	③5次行革大綱策定の考え方	反映・備考
18	・意見なし	—
No.	④5次行革大綱の位置付け	反映・備考
19	・行革は、職員の意識改革であり、職員のベクトルを同じ方向に向けるために大綱があるとことに留意して内容を検討すること。	・大綱の機能として、なぜ行財政改革が必要であるのか、行革の方向性を職員や市民がわかりやすいように大綱を作成する。
20	・削減型改革を進めるためには、職員が身を切る内容を示さないと説得力に欠ける。	・定員管理、職員の適正配置、職員給与の見直しについて、大綱に記述する。
No.	⑤5次行革大綱の期間	反映・備考
21	・意見なし	—
No.	⑥実施計画の策定	反映・備考
22	・意見なし	—
No.	⑦目標設定と進行管理について	反映・備考
23	・財政改革は数値目標を設定しやすく、進行管理も行いやすいが、ガバナンスに特化した行革は指標化しにくいと考えられる。この点についての対応が必要である。	・大綱に示す指標は、今回のテーマを踏まえ、主に財政指標を掲げる。行革に関する指標については、実施計画において個別の取組みで指標化を検討する。
No.	⑧推進体制	反映・備考
24	・意見なし	—

3. 大綱の基本方針（案）に関する意見と対応案【第2回会議】

No.	項目/意見	対応案	反映・備考
基本方針全体に係る意見			
25	・意見なし	—	—
②ビジョン・改革の目標・改革のテーマ（案）			
26	・ビジョン(案)に「責任を果たす経営」に対して「経営」の要は人材育成であるが、財政改革に関するものが目立ち、行政改革の要素が少ないと感じる。例えば、縦割り行政を廃するというような項目を入れるべき。 ・「可能性のある未来を創造する経営」など、少し前向きな表現が良いのではないか。	・メインテーマは、歳入確保と歳出削減にするが、行政改革にも取り組む方針であり、財政計画に偏らないよう留意して大綱(素案)を起草する。 ・ビジョンの表現について、検討する。	・大綱全体に反映 ・大綱 第3章 5次行革の基本方針 1. 基本方針に【ビジョン】「持続可能性のある未来」の実現」とする。
27	・財源確保のためには、税を増やすという意味で若い世代の人口を増やすことと産業の活性化が効果的である。この点についての取扱いを明確にする必要がある。	・人口増加、産業活性化は総合戦略等で具体的に取組むこととする。総合戦略等への投資資金を生むための行財政計画を本大綱で取組む旨を明記する。	・大綱 第1章5次行革の全体像図表に反映 ・大綱 第3章5次行革の基本方針図表に反映 ・大綱 第4章基本方針 I (2) 歳入(自主財源)の確保に「なお書き」に記載。
28	・各個別計画は業務推進計画であり、それに横串を刺すのが行財政改革大綱の役割である。	・図表を、用いるなど、仕事のやり方や仕組みの見直しを横串で取組む旨がわかるように工夫する。	・大綱 第1章5次行革大綱の全体像(3)5次行革大綱の範囲「5次行革大綱の範囲の概念図」に反映。
29	・「歳入確保と歳出削減の追及」というと乾いた雑巾を絞るようなイメージである。別の表現を考えたほうがよい。(資料提出したたき台の表現)	・「追及」は別の表現とする。 ・「歳入確保と歳出削減」は基本方針の「テーマ」とするという表現に修正する。	・大綱 第3章 5次行革の基本方針 1. 基本方針に反映。
③3つの基本方針			
30	・全国どこの自治体でもおそらくこの3つが共通項目になると思う。これらが一番大事ということかもしれないが、4番目に日野市独自でできることがあるのではないか。	・4、5として「人材育成」「協働の推進」があるが、日野市のオリジナルという意味で、敢えて1、2、3に特化するため、基本方針の3つの柱立てはこのままとする(合意)。	・反映なし。大綱 第3章 5次行革の基本方針のとおり。基本方針は3つのままとする。

4. 基本方針全体に関する意見と修正方針案の作成イメージ【第3回会議】

No.	項目/意見	対応案	反映・備考
基本方針全体に係る意見			
31	・第4次行革からの継続項目をどのような視点で選定したのかが見えるようにした方がよい。「継続」は中身の重要度の高いものを選んだのか、「新規」はどのような視点で選んだのか。	・取組みの視点を記載する前に、継続項目の選定基準を記した一文を挿入する。 ・5次行革の対象範囲で、且つ、まだ取組み継続中の項目を選定した。新規は今後取組む必要があると考える項目を上げる。	・大綱 第1章5次行革大綱の全体像 (3)5次行革大綱の範囲 において、「財政基盤強化」の取組目的を絞ることを記載。 ・大綱 第2章5次行革策定の経緯(4)平成27年度までの総括 において、「継続すべき取組」の具体例を記載。 ・実施計画において、「取組体系」として詳細を記載予定。
32	・4次でやり残した中で一番やるべきことで未達成だった項目に重点化する。新規ではこれまで手を付けなかった中で一番改革にふさわしいものを入れるべき。項目数は少なくともよい。	・項目は精査する。	・大綱 第4章全体。4次行革実施計画470項目⇒5次行革取組項目100項目前後とする。

5. 基本方針 I に関する意見と修正方針案の作成イメージ【第3回会議】 【第4回会議】

No.	項目/意見	対応案	反映・備考
取組の視点 (1) 財政マネジメントの強化について			
33	・社会保障関連経費を、年金を物価上昇率に合わせて変動させるのと同じ要領で必要最低限以上には増やさないというように捉えられるが、現実的に難しいのではないか。たき台の表現「歳出の伸びを高齢化による伸びに相当する範囲に抑制し、社会保障関連経費以外の経費は、人口減少を踏まえた自然現を考慮し、増加を前提としません。」に対する意見。	・社会保障関連経費について、高齢化による伸び以上には安易に歳出総額を伸ばさないように考えるという意図の表現だが、意図や詳細な考え方が伝わりづらい部分があるため、文章表現を修正する。	・大綱 第4章 基本方針 I (1) 財政マネジメントの強化 高齢化の進展等による社会保障関連経費等の増加、(中略)等に伴う経費に留意し「選択と集中」によるマネジメントを強化するという表現に修正する。
34	・財源は限られているので、公共施設の維持や更新について、選択と集中を進めるべきであると考えている。例えば、市庁舎は災害時の拠点となるので、そういった必要なものは維持すべきであり、それ以外は、その地区の人にとっては痛みになるとおもいますが、メリハリをつけて行う必要がある。	・【取組の方向性】もしくは、基本方針の説明の中に「選択と集中」を進めていく旨を記載する。	・大綱 第4章 基本方針 I (1) 財政マネジメントの強化 において反映。

35	・市債発行について、ミニ公募債を発行している事例も多数ある。(台東区、松山市、鳥取県、八王子市など)日野市では実績はあるか。また、どのような考え方をしているのか。 ・近隣自治体と同じ目的で共同発行するという観点もあるが検討してみようか。	・「ミニ公募債」については、過去検討したことがある。発行にかかるコストと利率の問題である。「市債発行の見直し」の中の多様化の1つとして今後の課題としたい。	・大綱 第4章 基本方針 I (1) 財政マネジメントの強化 項目番号2 「市債発行の見直し(多様化、低利調達)」という表現で記載する。「ミニ公募債」という具体的な方法の検討は今後の研究課題とする。
36	・中期財政計画は常のローリングを掛けていくべきものである。行革の個別項目に位置付ける項目としてふさわしいのか疑問がある。 ・どこの市でも「財政の見える化」に取り組んでいる。市民にわかりやすいようなハンドブックを作るなどの広報活動をやしてほしい。 ・情報発信や透明性の確保の項目も入れて欲しい。	・「中期財政計画の見直し」としているが、「財政状況の見える化(決算情報及び将来の財政見直し)に関する分かりやすい公表を行う」旨がわかるように表現を修正する。 ・なお、中期財政計画は、これまで公表していなかったが、今後は、公表するとともに、ローリングをかけていく。	・大綱 基本方針 I (1) 財政マネジメントの強化 項目番号1で反映。
37	・他市の事例では、「公共施設再配置基金」「公共施設整備基金」あるいは、「公共施設維持管理基金」などを設置して計画的に積み立てている事例がある。	・日野市では公共施設全般をカバーする基金、学校、体育館などの特定のいくつかの分野に分かれている。	・大綱 基本方針 I (1) の中で、「基金のあり方を検討」とし、実施計画の中で検討していく。
38	・スクラップ&ビルドという考え方(表現)は40年近く前からあり、若干古いイメージがある。「選択と集中」というような新しいイメージのある表現にしてはどうか。	・右記のとおり。	・事業、施策について「選択と集中」の視点で行うことを記載する。
No.	取組みの視点(2) 歳入(自主財源)の確保について		反映・備考
39	・歳入を確保するには、若年家族層の転入を増やすことが近道である。その取組みを展開していく旨を記してはどうか。	・【取組の方向性】に関する記載の欄外に、備考として、総合戦略等で取組んでいく旨を明記する。	・大綱 基本方針 I (2) に記載。
40	・資料にある「依存財源」という表現はふさわしくないのではないかと考える。	・「自主財源」に対する表現であったが、表現の修正を検討する。	・大綱 基本方針 I (2) 歳入(自主財源)の確保において、「国や都からの補助金や交付金」と表現を修正した。
41	・また、「補助金に過度に頼る事業構築は避けます」という表現は、補助金を獲得する努力をすることとの姿勢との関係で違和感がある。	・補助金は何年かで終わってしまうことが多く、補助事業であるからといって、すべて行うということではないという表現の意味であったが、表現方法を工夫する。	・大綱 基本方針 I (2) 歳入(自主財源)の確保 において、国や都からの補助金や交付金の確保に努めるとともに、この財源がなくなった場合を想定した事業構築を行うと記載。
42	・「都市計画税の見直し」とあるが、そう簡単に行えないと考える。行革の位置付けにしても大丈夫か。	・日野市の都市計画税は、区部と比較してそれほど高くない。都市計画税は目的税であり、日野市の場合、都市計画事業に対して、現在の都市計画税は足りていない。一方、税の見直しは簡単なことではないが、根本的な目的税のあり方を検討するという狙いがある旨を追記する。	・大綱 基本方針 I (2) 歳入の確保)に記載。「目的税のあり方について、現状を踏まえて検討」と表現した。項目番号6において、取組項目として予定している。
43	・ネーミングライツについて、他自治体では、それほどすごい施設でなくても、市道、歩道などでもやっている例がある。体育施設とプールと野球場とテニスコートなどの体育施設をまとめて募集した事例がある。参考になると思われる。	・提案事項は具体的な内容であるため、大綱には反映しないが、実施計画に反映するかどうか検討する。	・具体的な方法等は実施計画で検討する。
44	・広報バナー広告による収入は非常にわずかである。多少増やしても行革にあまり寄与しないと思うが。	・職員の意識として、少ないものでも収入の確保を考えるということから記載する。	・大綱 基本方針 I (2) に記載。歳入確保の取組の1つとして活用を推進すると表現した。
45	・歳入確保を効果的に行うためには、企業や催し物を誘致することに重点を置いてはどうか。	・総合戦略等との連動を明記する方向で調整する。	・大綱 基本方針 I (2) に記載。
46	・税の「適正な徴収」という表現はわかりにくい。	・日野市の税の徴収率は一定レベルまで到達している。「徴収率の向上」という表現は、無理やり徴収するイメージを持つ方もいると考えられ、このようにした。もう一度表現を再考する。	・大綱 基本方針 I (2) 「適正な徴収」のままとした。
47	・住民票の手数料は市に裁量があり、近隣市に料金の幅がある。微々たるものだが、料金の見直しも考えていいのではないか。	・利用者負担の見直し項目の中で、必要であれば、今後、(3)見直しの範疇に入れていく。	・大綱 基本方針 I (3) 利用者負担の見直し全体の中で必要な場合に具体的取組項目として検討していく。
48	・「起業するなら日野」という起業を誘導する施策を行ってもよいのではないか。	・総合戦略等との連動を明記する方向で調整する。	・大綱 基本方針 I (2) において、総合戦略で行うこととして「起業支援」を記載した。

No.	(3) 利用者負担の見直しについて		反映・備考
49	・資料の表現として「原価計算の重要性を再認識して、その正確性を追求」とあるが、誰が再認識し、どこまで追及するのが不明確である。	・職員が原価計算の重要性を再認識するという意味で記載したが表現を修正する。	・大綱 基本方針Ⅰ(3)利用者負担の見直しの中で、「設定基準」見直しの留意項目として「原価」等を検証するという表現に修正した。
50	・利用者負担の適正化に関する数値目標は掲げないのか。数値目標を設定したとしても金額的にはわずかであると思われるが、細かい取組みをしっかりと展開していくことをアピールするためにも数値目標の設定は重要なことではないか。	・利用者負担の事案は多岐にわたり、1つ1つの記載は困難である。 ・大綱において、個々の利用者負担額の数値目標は設定しないこととする。	・大綱 基本方針Ⅰ(3)項目番号1で全庁的な設定基準を策定するとした。個々の事案はこの基準を参考に見直す体制とする。
51	・利用者負担の考え方として、利用者、受益者が特定の方に偏るようなものは高く、皆が利用するものは安くという方向性が妥当だと思うが、方向性を示すことが重要である。	・5次行革において、使用料、手数料等に関する設定基準を定めたい。ご指摘の事項はその中で具体的に検討することとしたい。	・大綱 基本方針Ⅰ(3)項目番号1で全庁的な設定基準を策定するとした。個々の事案はこの基準を参考に見直す体制とする。
52	・市民がなんでも只で市からサービスを受けることはおかしいという視点で有料化は必要だと思う。多額である必要はないが、サービスを受けた場合、基本的に有料となるということは徹底した方がいい。	・5次行革において、使用料、手数料等に関する方針を定めたい。ご指摘の事項はその中で具体的に検討することとしたい。	・大綱 基本方針Ⅰ(3)利用者負担の見直しで「必要に応じて利用者負担の導入を検討する」と表現した。
53	・1つ1つの施設の管理運営にどのくらいの経費を要しているのかを市民に明らかにすることが使用料を決定する際の第1歩であると思う。そこを整理しないで、個々に行っても意味がない。個々に行くと、個々の使用料が、高い、低いという議論になってしまう。	・5次行革において、使用料、手数料等に関する方針を定めたい。ご指摘の事項はその中で具体的に検討することとしたい。	・大綱 基本方針Ⅰ(3)利用者負担の見直しの項目番号1、2において、行っていくと記載。
54	・「消費税率10%導入時の対応を検討」とあるが、敢えて書く必要があるのか。	・10%になる前に8%に対する対応も必要なことから、消費税が上がった場合の対応方針(速やかに税改正に合わせて見直すなど)を「使用料、手数料等に関する適正化方針」の中で明記する。	・大綱 基本方針Ⅰ(3)利用者負担の見直しにおいて、消費税率10%導入時の対応を明記する。
No.	取組みの視点(4) 既存事業の見直し		反映・備考
55	・費用の大きなもの、効果が大きなものから対応すべきであり、小さなものは必要かどうかという視点で検討すればよい。 ・やれるものをやるのではなく、必要なものを書くべきである。	・掲げる項目については、記載の順番を含めて再整理する。	大綱 基本方針Ⅰ(4)において、大きな方向性に対する具体的な取組項目は枝番付番で対応。取組項目として優先順位は必要であるが、職員の意識改革も含め、項目の大小はあっても掲げて目標としていく。
56	・「生活保護医療扶助費の適正化」という表現は国の施策を見直すように読める。内容は何か。	・制度の見直しではなく、後発医薬品使用促進と診療明細書点検の充実等である。	・本項目は、第4次行革実施計画に位置づけられているものである。お示した段階では継続項目としていたが、精査の結果、改革項目ではなく、本来業務として整理し、項目から削除する。
57	・生活保護費は国と地方の負担割合は決まっている。この項目の文言は検討してください。	・既存事業の見直しということではなく、さらに事業を推進し、生活保護医療扶助の適正化を目指すということが主旨であるので表現を検討する。	
58	・診療明細書点検、後発医薬品使用促進は国保事業では行っていないのか。生活保護世帯だけに行っているような印象になってしまう。	・国保特別会計でも進めている。 ・国保も生活保護も適正受診への働きかけはしなければならない。「適正受診の推進」でもよいか。	
59	・「観光施策のあり方を見直し」について、既存事業の見直しと施策の見直しは次元が異なる。既存事業の見直しであれば、「施策」は削除した方がよい。	・取組項目として掲載するか、表現を見直すのか要検討	・実施計画の項目について、施策展開の内容なので削除する。
60	・「カワセミ商品券のあり方を見直し」とあるが、日野市は過去から行って、ある程度効果があると認めていると認識していた。どのように捉えているのか。市内に間違いなくお金が落ちるので継続できるなら継続したほうが良いと思われる。	・課題として事業者側の経営努力を引きだせるような工夫を検討するなどの見直しを検討する方針である。実施計画において具体的な見直しの方向性は記載する。	・大綱への反映は行わない。 ・実施計画や事業見直しの中で検討していく。
61	・カワセミ商品券は、毎年行くと売上のアップ率がわからないため、例えば隔年に実施し、差を確認するというのも良いのではないか。 ・国庫補助がある場合は別として、「バラマキ」にならないためには、市が10%のすべてを出すのではなく、事業者や商工会側にも少し負担してもらおうのどうか。痛み分けの仕組みを作ってもよいのではないか。	・選択肢の1つとして、事業改善の範疇として検討する。	・実施計画や事業見直しの中で検討していく。

62	・取組みの方向性についての文言で、「継続の必要性を検討する」「適正な運用に努める」「利用者への影響に配慮し、個々に見直します」など表現が少し抽象的になっている。「費用対効果を踏まえて見直す」など、もう少し突っ込んだ切り口で検討するなどという表現の方が良いのではないかと。あいまいになってしまうと、結局今まで通りになる可能性もある。補助金など「影響に配慮し」では利益団体に対して、なかなか難しい面もある。	・項目番号1の「民間委託検討基準」「事務事業点検基準」「新規事業点検基準」に基づき既存事業を見直していくという中で、表現を検討する。	・大綱 基本方針 I (4)の通り。 ・慎重に進める必要がある項目であると認識している。
63	・他自治体では補助金の見直し方針、基準の作成がトレンドになっている。	・要領、内規的レベルで予算編成の際に活用している。内容は、法定事業ではない、市独自の補助金や、法定事業に上乘せしているものなど、あくまでも市の裁量で補助しているものを対象とするなど、一定の基準を設けている。内容を精査し、全体的な見直しが進められるような基準に格上げしていくように考えている。 ・【取組の方向性】に、「個々の見直しを適切に推進する」旨を追加する旨を記載する。	・大綱基本方針 I (4)既存事業・制度等の見直しの通り。
取組みの視点(5) 市立病院の経営健全化と方向性の明確化		反映・備考	
64	・市立病院が個別計画で経営健全化を検討している中で、行革項目でも掲載することについて疑問ではあるが、多額の繰出金がある状況は掲載せざるを得ないと思われる。	・経営形態の見直しの検討は、第三者委員会を開催したのと、独立行政法人化、民営化など、将来の方向性を検討するというところで、すぐに何かを進めるということではない。	・大綱 基本方針 I (5)の通り。 「将来の方向性を定めるため」第三者委員会を組織する旨追記する。
65	・個別計画で経営健全化を検討している中で、経営形態を企画経営課で検討してもよいのか。	・【取組の方向性】において、経営形態の見直しの検討は、方向性を検討する方針であり、新公立病院改革プランと相反するものではない旨が伝わるよう、表現を見直す。	
No.	取組みの視点(6) 特別会計の健全な運営	反映・備考	
66	・「健全な運営」とはどのような状態なのかイメージにくい。表現を変更してはどうか。 ・費用対効果を良くするという意味か。 ・特別会計の財政の健全化」というような表現でも良いのではないかと。 ・「持続可能な運営」「経営基盤強化」というような表現でも良いのではないかと。	・【取組の方向性】において、健全な運営のイメージが伝わる表現を追加する。(健全な運営とは、各特別会計が基準内の一般会計繰出金で持続的に経営できる状態にすることなど)	・大綱 基本方針 I (6)の通り。 標題を「特別会計の財政の健全化」とする。
67	・それぞれの特別会計への財政援助の基準を設けてルール化すべきではないかと思う。そうしないと、場当たり行政になってしまう。但しそれにより個人負担の急増につながるものは配慮が必要だと思ふ。	・【取組の方向性】に「一般会計からの繰出について、一定のルールを定め、規律に則した繰出とする」などの表現を追加する。	・大綱 基本方針 I (6)の通り。 「一定のルールを定め」繰出という表現に修正。
No.	(7) 財政援助団体等への財政支援のあり方等の定期的な見直し	反映・備考	
68	・基本的に経費の多くかかっているものから見直すべきではないか。	・【取組の方向性】それぞれ団体等の目的があり、それぞれの視点で見直す。見直すべきことがあれば金額の多寡に関わらず見直す必要がある。	・大綱 基本方針 I (7)の通り修正。
69	・市との二重行政になっていないか、現在のニーズにあっているか等の視点でチェックすべきである。	・役割分担のあり方の見直し、財政状況を確認した上で補助を行う方針を大綱又は実施計画のいずれかに明記する。	・大綱基本方針 I (7)の通り修正。
70	・利益を上げている団体に補助をする必要はないのではないかと。	・企業公社に関しては、財政援助のあり方というよりも存続についての検討を行うことが方向性であるため、全体のタイトルの表現を工夫する。	・大綱基本方針 I (7)の通り修正。 「財政援助団体等」の定義を記載した。
71	・財政支援団体等の定義がわかりにくい。	・定義がわかるように工夫する。	・大綱基本方針 I (7)の通り修正。 「財政援助団体等」の定義を記載した。
72	・必要性の薄れた事業は見直すとしているが、例えば緑化協会などは何十年も存続している。担当課まかせでは改革(廃止や縮小)に繋がらない。担当課は自ら団体を潰すような選択はしないと。そのようなことを行う組織を作り、進めていく必要があるのではないかと。	・大綱に取組項目として位置づけ、所管部署にだけ任せることなく、市全体として進める。	・大綱への記載としては反映しない。
73	・本当にやる気があるのであれば、公認会計士などを入れて全団体をヒアリングして内容をチェックして必要性を審議させないとだめなのではないか。	・ご意見として今後の事業運営の参考にしていく。	・大綱への記載としては反映しない。
74	・現在、土地開発公社を解散している自治体はたくさんある。役割についても、用地特別会計を設置して直買いする方法もある。	・ご意見として今後の事業運営の参考にしていく。	・大綱への記載としては反映しない。
No.	(8) 新地方公会計制度への移行及び定着【第5回会議】	反映・備考	
75	・固定資産台帳について、作った方がいいが、どのように活かすことが重要である。	・先行団体を参考に検討する。 ・事業別、施設別などの単位での比較が可能となる。最終的にはそこが目標であるが、段階的に進めることになると思われる。 ・【取組の方向性】定着に向け、活用方法を明記するとともに、職員への研修等を実施する旨を記載する。	・大綱 基本方針 I (8)の通り修正。 先行団体も参考とし、財務情報をより詳細かつ正確に把握し、より効果的効率的な行財政運営を行う旨記載する。
76	・簿記の知識がないと運用が難しいのではないかと。	・職員の基礎知識が必要になるので研修等を行うことになる。	・大綱 基本方針 I (8)の通り修正。

5. 基本方針Ⅱに関する意見と修正方針案の作成イメージ【第5回会議】

No.	項目/意見 (1) 官民連携の推進	対応案	反映・備考
77	・費用対効果を検証すべき。 ・あわせて、子育て支援施設の充実を考慮した改革であるべき。	・アウトソーシングはコストダウンが一番の目的ではなく、公立保育園、公立幼稚園については、民間に比べコストが高くなる仕組みになっている。費用対効果を検証し、保育園に入りやすい、子育てしやすい環境づくりを意識して進めている。	・大綱 基本方針Ⅱ(1)の通り修正。 ・標題を「官民連携の推進」⇒「行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入とする」 ・保育園等具体的項目は実施計画の中で記載していく。
78	・図書館と公民館については社会教育法により着実に市民の民主化に役立っていると思う。大前提として、なぜ、公が直営でやらないのか、直営でやってはいけないのか、整理して方向性を出すべき。市が直営することの意味は重要だ。	・「あり方の見直し」という表現であると、民間委託、指定管理者制度導入と思われがちだが、そのような視点で記載しているのではなく、市民がもっと利用しやすい身近な施設になるにはどうしたらいいかという切り口でまずは検討するという項目にあげている。 ・【取組の方向性】もしくは【実施計画】に、民間委託や指定管理者制度を検討するという姿勢ではなく、サービス水準を維持向上するための、検討を行うこと(最適な主体によるサービス提供を行う旨)を記載する。 →子育て支援、図書館ともに同じ趣旨であるので、合わせた形で【取組の方向性】を記載する。	・大綱 基本方針Ⅱ(1)の通り修正。 ・行政サービスの質の向上と業務の効率化が図れるものについて、検証して推進することを記載。 ・大綱 基本方針Ⅱ(3)で、職員数の増員が難しい中、民間委託等により生み出された人員は単純に削減するのではなく、必要な部署への適正配置を図ることを明記。
79	・市民窓口業務の民間委託の拡大は慎重に行う必要がある。市民への応対も市職員でないと難しい側面があるのではないかと。なぜ、民間委託なのかということ深く議論してほしい。	・民間委託はサービス水準を低下させないことが前提。その上で民間の活力を導入することで、もっとサービス水準を上げていくという方法論で民間活力の導入を考えている。わかりやすい表現を検討したい。	
80	・重要なのは、個々の項目の実施計画で実行する内容についてロードマップをしっかりと作り、その過程を毎年公表するシステムを取ることだ。	・5次行革では、個々の項目の進捗状況を公表したい。 ・実施計画で具体的な内容を示すと共に、毎年度進捗状況を公表する旨を、大綱の前段部分で分かりやすく明記する。	・大綱 第1章 2. 大綱の推進で掲載。
No.	(2) 組織の生産性向上		反映・備考
81	・総合マネジメントは重要な問題。それを行うには縦割り行政ではだめで横串を通した組織マネジメントが不可欠である。 ・総合マネジメントについて、評価しやすい形で推進してほしい。	・2020プラン、総合戦略、目標管理による人事評価等を上手く融合させる方向で進めている。 ・管理職のマネジメント能力向上と職員の意識改革についても人材育成基本方針により進めていく。	・大綱 基本方針Ⅱ(2)組織の生産性向上で記載。
82	・人材育成の観点から、若い職員に対しインターンシップ制度を導入し、他部署に1日従事するなどの方法もある。縦割り改善の一助になるのではないかと。	・ご意見として今後の事業運営の参考にしたい。	・大綱への記載としては反映しない。
83	・行政における組織の生産性の向上とはどういう意味か。個人的には市民サービスの向上と安全安心まちづくりの構築だと思っている。具体例としては、住民票の発行に5、6分もかからないとかワンストップサービスの実現だ。	・ご意見として今後の事業運営の参考にしたい。	・大綱への記載としては反映しない。
84	・総合マネジメントを実施することは大いに結構。権限や予算等も含めてできるだけ部へ庁内分権を図ってみたい。	・ご意見として今後の事業運営の参考にしたい。	・大綱への記載としては反映しない。
85	・職員提案について、「自分が〇〇をやるから、その部署に異動させてほしい」というような制度をインセンティブの中に、人事異動も組み込む方法も検討されたい。	・ご意見として今後の事業運営の参考にしたい。	・大綱への記載としては反映しない。
No.	(3) 人事・職員給与制度等の適正化		反映・備考
86	・公務員の給与は平均的に高いということを見つけた仕事を指導を幹部職員は行うべき。	・ご意見として今後の参考にしたい。	・大綱への記載としては反映しない。
87	・職員定数については他の自治体とのベンチマーキングを行い分析し、適正性を判断するべきである。	・職員定数について、日野市は市立病院を有している他、公立保育園、公立幼稚園、自校方式の学校給食を実施しているため、これらの施設を有していない、または集約的な運営をしている多くの他自治体と比較して職員全体数は多くなっている。 ベンチマーキングについては、先進自治体を参考にし検討していきたい。 ・【取組の方向性】もしくは【実施計画】に、ベンチマーク等を用いた職員数の分析を行う旨を追加する。	・大綱 基本方針Ⅱ(3)【取組の方向性】で「先進自治体を参考にし、ベンチマーキング等を実施することを記載する」。
88	・職員配置については、市の方針で多く配置している場合は、必要性を言えるようにすべきである。	・ご意見として今後参考にしたい。	・大綱への記載としては反映しない。

89	・時間外勤務の縮減については、職員の適正配置とセットで行わなければならないのではないか。	・【取組の方向性】に、職員の適正配置や管理職のマネジメント力の向上、個々の職員の意識改革等を合わせて時間外削減に取組む旨を記載する。	・大綱 基本方針Ⅱ(2)、(3)に反映。
90	・時間外勤務については、退庁時間の厳守、事前承認、庁内共有などさまざまな手法で行わないと効果はでない。	・現在も、さまざまな取組みを実施している。自己管理能力の育成も図りたい。 ・具体的な取組みは実施計画の中で取組んでいく。	大綱 基本方針Ⅱ(3)人事・職員給与制度等の適正化項目番号2 長時間労働の是正(時間外勤務の縮減)として項目を設けている。
91	・部課制をチーム制にし、繁閑等に対応するという方法も提案したい。	・ご意見として今後参考にしたい。	・大綱への記載としては反映しない。
No.	(4) 電子自治体 (ICT化) の推進		反映・備考
92	・推進することによる費用対効果を検証して進めるべき。 ・一方、国制度としてやらざるを得ないこともある。しっかり切り分けて進めてほしい。	・【取組の方向性】に、ICT化の推進については、費用対効果等を勘案しながら、長期的な視点に立ち、慎重かつ戦略的に推進する旨を追記する。	・大綱 基本方針Ⅱ(4)電子自治体の推進で費用対効果等を勘案しながら、長期的な視点に立って推進する旨を追記する。
93	・マイナンバー制はこれからの制度であり、今から日野市として大きく推進する必要はないのではないか。マイナンバー制度を活用した施策展開は掲載するべきではないと思う。	・マイナンバー制度が定着すると、窓口業務のあり方も大きく変わる可能性がある。セキュリティの強化と一体だが、長期的な視点で掲載している。	・「マイナンバー制度を活用した施策展開」の検討に修正。
94	・住基カードの二の舞にならないようにしていただきたい。	・ご意見として今後の参考にしていきたい。	・大綱への記載としては反映しない。
95	・ICT時代において、ビッグデータを企業、近隣自治体等と連携して上手く活用してもらいたい。	・大綱の【取組の方向性】の4つめの○にいただいたご意見の趣旨は明記されているため、特に修正は行わない。	・大綱 基本方針Ⅱ(4)にいただいたご意見の趣旨は明記されているため、特に修正は行わない。
No.	(5) 広域行政連携の推進		反映・備考
96	・「広域行政」「広域連携」という言葉があるが、「広域行政連携」という表現を整理したほうがよい。	・検討する。⇒「広域連携」と整理する。	・大綱基本方針Ⅱ(5)を「広域行政連携」⇒「広域連携」と記載変更
97	・広域連携は市民のためになる重要なテーマである。推進して行ってほしい。市の方針を作ってやっていただきたい。	・【取組の方向性】に、市として広域連携を進めていくにあたっての考え方を追記する。	大綱 基本方針Ⅱ(5)・【取組の方向性】に、市として広域連携を進めていくにあたっての考え方を追記する。
98	・市立病院についても広域連携的な使い方も検討してはどうか。	・ご意見として今後の参考にしていきたい。	・大綱 基本方針Ⅱ.(5)広域連携の推進のとおり。
99	・生涯学習や図書館なども行政枠を超えて有機的に結合して行ってほしい。	・ご意見として今後の参考にしていきたい。	・生涯学習施設、図書館、病院等の具体的な施設名は記載しないが、さまざまな施設のあり方の方向性として「広域連携」の検討を行うことを記載する。
No.	(6) 公金管理の最適化		反映・備考
100	・債権管理体制とはどのようなイメージのものか。	・債権管理について、担当部署を置き、行っている自治体もある。日野市として最適な方法を検討しようという主旨である。	・大綱 基本方針Ⅱ(6)市債権について適正な管理と回収を行うという記載までとし、具体的な検討内容は実施計画の中で検討していく。

6. 基本方針Ⅲに関する意見と修正方針案の作成イメージ【第5回会議】

No.	項目/意見	対応案	反映・備考
(1) 公共施設のストックマネジメント			
101	・土地開発公社の資産について、売却は相手のあることなので難しい側面もあるが、整理が進まないことと利子負担等を市が行うことになり、財政にも影響する。ストック資産の見直しは推進する必要がある。	・ご意見として今後の参考にしていきたい。	・大綱 基本方針Ⅰ.(7)財政援助団体等への財政援助のあり方等の見直しの中で「土地開発公社」を位置づけ、実施計画の中で検討していく。
102	・売却等の判断ルールを作っておく必要があるのではないか。	・ご意見として今後の参考にしていきたい。	・大綱への記載としては反映しない。
(2) 不要となった施設や土地等の売却、賃貸の推進			
103	・広域連携の考え方も活用し、利用頻度の低い施設の統廃合を行う必要がある。	・個々の施設について、大綱では言及する予定ではない。公共施設等総合管理計画策定後、個々の地域、施設について、実施していくことになる。	・大綱への記載としては反映しない。
104	・大成荘については、特に検討していただきたい。	・個々の施設について、大綱では言及する予定ではない。公共施設等総合管理計画策定後、個々の地域、施設について、実施していくことになる。	・大綱への記載としては反映しない。
105	・境界確定の作業、コストもかかり、現実的にはかなり難しい事項ではないか。	・ご指摘のとおり、相手のあることで、また、費用も掛かり、積極的に進めることは難しい。	・大綱 第4章基本方針Ⅲ(2)に記載する。歳入の確保になることなので、掲載する必要がある。